

ごみ出しのルールを 守りましょう



収集日の決められた時間までに出しましょう!

- ・収集日は、『ごみ分別収集カレンダー』でご確認ください。
- ・朝8時30分までに出してください。町内会で決められた時間がある場合は、それを守ってください。
- ・収集後に出されたごみは、収集しませんので、持ち帰って次回の収集日に出してください。

決められた集積所に出しましょう!

- ・町内会（集合住宅の場合は管理者）によって決められた集積所に出してください。
- ・集積所によって、独自のルールが決められている場合もあります。詳しくは町内会や管理者等へお問い合わせください。

決められた方法で出しましょう!

- ・きちんと分別し、品目ごとの出し方を守ってください。
- ・「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」は指定袋に入れるか、重さに応じた指定シールを貼って出してください。
- ・「生ごみ」は十分に水切りをした後、指定袋に入れて出してください。
- ・指定袋の持ち手部分は必ず縛って出してください。

収集できないごみは、シールを貼って残します

集積所に出されたごみで、分別されていないもの、分別誤りがあるもの、曜日違いのものなどは、シールを貼って残します。シールのチェック項目を確認の上、正しく分別し直して、次回の収集日に出してください。

収集できません

- 指定袋又は指定シールを使用してください。
- 中身の見える袋で出してください。
- 正しく分別されていません。
- 洗っていない資源物が目立ちます。
- 出す曜日が違います。
- ガスが残っています。(缶は穴をあけてください)
- 灯油が残っています。
- 収集後に出されたものです。
- 市で収集しないごみです。(問合せは下記まで)
- その他

月 日

上越市 生活環境課
各総合事務所 市民生活・福祉グループ